

# 平成17年度の予算編成に向け 財源確保の考えなど聞く

**議員** 十七年度に向けて、予算編成作業に入っているかと思うが、編成に当たっての考えを聞きたい。

**市長** 現在、予算編成に当たり、基本となる方針を策定中である。十七年度においても、デフレの影響や就労人口の減少傾向などにより、市税収入は不透明な状況にある。一方、雇用環境の低迷による生活保護費の増加など扶助費の増加により厳しい財政運営が続くと考えている。また、いわゆる国の三位一体改革において、補助金の削減や税



源移譲など全体像が示されておらず、本市への影響もはかることが難しい。このような状況下、これから審議される十五年度決算等を踏まえ、財源的な把握に努め、十六年度にスタートした新平塚市総合計画・改訂基本計画の第三次実施計画の推進を図る予算編成に努めていきたい。

**議員** 今後五年間の収支見通しについて、どう認識しているのか聞きたい。

**市長** 第三次実施計画に位置づけた西部福祉会館整備事業等や新たな総合計画に位置づけが考えられる事業などを含め、二十一年度までの収支見通しについて、一定の条件設定に基づきシミュレーションを行った。その推計では、年度によって三七〇億程度の財源不足が生じる結果となった。なお、今後、十五年度決

算数値を含めた新たなシミュレーションを行い、公表していきたいと考えている。

**議員** 財源の見直しは縮小傾向とのことだが、今後の財源確保の考えを聞きたい。

**市長** 限られた財源をより有効に使うため、行政が行うべき重要な施策を選択し、その中でも事業の優先順位を明確にしていく必要がある。また、

経費削減と事業見直しによる歳入の抑制に努め、歳入においては、市税をはじめとする使用料、手数料の収納率向上と適切な受益者負担を図るなど、より一層の行政改革推進が重要であると考えている。

**市債の返済計画**

**議員** 十五年度決算では普通会計において、ここ数年減少傾向にあった地方債残高が前年度に比べて約二億円増加している。市債の返済計画について聞きたい。

**総務部長** 十五年度の普通会計の市債残高の増加については、主に臨時財政対策債の借入れが前年度に比べ約二〇億円増加したことによるもので、普通債(建設事業債)では前年度比三・四%減となっている。返済については、十七年度以降毎年、特例地方債(減税補てん債、臨時財政対策債)および普通債を合わせて五〇億円を借り入れるとして推計すると、元利償還に係る公債費は、今後数年間五二億程度で推移していくと考えられる。

**行政評価システム採用後予算に反映も**

**議員** 市長は本年六月定例会において、「予算編成システムについて」も十分に考えていきたい」と答弁していたが、何をどのように反映させていくのか。

**総務部長** 行政運営の透明性を確保し、成果に基づく質の高い行政サービスの展開を図るため、事務事業の目標に対する達成度を示す「有効性」や活動に要したコストの投入度合いを示す「効率性」を評価する「行政評価システム」の導入に向けて現在検討を進めており、導入後はその評価結果を予算編成に反映させていきたい。

## 公の施設で新たな管理委託制度 学童保育への導入を検討

**議員** 先般、今年七月に専用施設が整備された学童保育の運営委員会において市の担当職員から今後、指定管理者制度を導入するという考えが示された。この制度は原則公募で実施されるの仕方に疑問を感じるが見解は。

**市長** 自分自身の成果としてではなく、行政として公約にかかわる部分の現状での事業展開について市民へ情報提供したものである。自分が公約した部分だけ取り上げるべきとの指摘については、今回まとめをした考え方とは異なるもので貴重な意見として受け止めたい。

ものであるが、学童保育において公募することは、制度の趣旨になじまないのではないか。

**企画部長** 昨年の地方自治法一部改正により、公の施設の管理について従来の管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が導入された。従来、委託先は公共団体や市の出資法人に限られていたが、NPOや民間事業者を含む団体も可能となった。また、この制度では受託者に施設の使用許可を行わせることができる。本制度の趣旨は、民間のノウハウ等を活用し、より効果的、効率的な施設管理を可能とし、利用者ニーズへの的確な対応、質

については、主に臨時財政対策債の借入れが前年度に比べ約二〇億円増加したことによるもので、普通債(建設事業債)では前年度比三・四%減となっている。返済については、十七年度以降毎年、特例地方債(減税補てん債、臨時財政対策債)および普通債を合わせて五〇億円を借り入れるとして推計すると、元利償還に係る公債費は、今後数年間五二億程度で推移していくと考えられる。

**行政評価システム採用後予算に反映も**

**議員** 市長は本年六月定例会において、「予算編成システムについて」も十分に考えていきたい」と答弁していたが、何をどのように反映させていくのか。

**総務部長** 行政運営の透明性を確保し、成果に基づく質の高い行政サービスの展開を図るため、事務事業の目標に対する達成度を示す「有効性」や活動に要したコストの投入度合いを示す「効率性」を評価する「行政評価システム」の導入に向けて現在検討を進めており、導入後はその評価結果を予算編成に反映させていきたい。

の低いサービスの提供を図ることであり、このことから、指定管理者の選定に当たっては公募が原則とされている。

**議員** 学童保育に関して一年をめぐりに設置条例を策定すると聞くが、条例制定に当たり、どのような内容を検討するのか。

**企画部長** 現在、作業中だが、指定管理者の申請書類に関する事項、指定に関する事項、指定の期間、事業報告書や収支報告書等の作成や提出に関する事項などを検討していく。

例会において、「予算編成システムについても十分に考えていきたい」と答弁していたが、何をどのように反映させていくのか。

**総務部長** 行政運営の透明性を確保し、成果に基づく質の高い行政サービスの展開を図るため、事務事業の目標に対する達成度を示す「有効性」や活動に要したコストの投入度合いを示す「効率性」を評価する「行政評価システム」の導入に向けて現在検討を進めており、導入後はその評価結果を予算編成に反映させていきたい。

## 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成十六年度における国の予算編成は、「三位一体の改革」の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なる、国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、著しく地方の信頼関係を損ねる結果となった。

こうした中、政府においては、去る六月四日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」が閣議決定され、「三位一体の改革」に関連して、概ね三兆円規模の税源移譲を前提として、地方公共団体からの具体的な国庫補助負担金改革を取りまとめることが要請されたところである。

地方六団体は、この要請に対し、去る八月二十四日に、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件を下に、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところである。

よって、国においては、三位一体の改革の全体像を早期に明示するとともに、地方六団体を取りまとめた今回の改革案と我々地方公共団体の思い

を真摯に受け止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求めるものである。

- 一 国と地方の協議機関の設置  
地方の意見が確実に反映することを担保とするため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とする。
- 二 税源移譲との一体的実施  
今回の国庫補助負担金改革のみを優先させることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的、同時に実施すること。
- 三 確実な税源移譲  
今回の国庫補助負担金改革は、確実に税源移譲が担保される改革とすること。
- 四 地方交付税による確実な財政措置  
税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。
- また、地方交付税の財源調整、財源保障の両機能を強化するとともに、地方財政全体及び個々の地方公共団体に係る地方交付税の所要額を必ず確保すること。

## 市長公約等の実施状況 公表内容めぐり論議

**議員** 本年五月に市長公約等の実施状況が公表された。その公表には具体的な施策に関する成果が示されており、実施率七六%となっているが、これらの施策の内容は市長独自のものなのか。

**市長** 今回の公表は、選挙時の選挙公報での公約、自分のホームページで表明した政策と約束および市長就任後の市議会での所信表明について、市長公約等として整理したもので、前市長からの継続事業も含めて実施状況を判断している。これは、

源移譲など全体像が示されておらず、本市への影響もはかることが難しい。このような状況下、これから審議される十五年度決算等を踏まえ、財源的な把握に努め、十六年度にスタートした新平塚市総合計画・改訂基本計画の第三次実施計画の推進を図る予算編成に努めていきたい。

**議員** 今後五年間の収支見通しについて、どう認識しているのか聞きたい。

**市長** 第三次実施計画に位置づけた西部福祉会館整備事業等や新たな総合計画に位置づけが考えられる事業などを含め、二十一年度までの収支見通しについて、一定の条件設定に基づきシミュレーションを行った。その推計では、年度によって三七〇億程度の財源不足が生じる結果となった。なお、今後、十五年度決

算数値を含めた新たなシミュレーションを行い、公表していきたいと考えている。

**議員** 財源の見直しは縮小傾向とのことだが、今後の財源確保の考えを聞きたい。

**市長** 限られた財源をより有効に使うため、行政が行うべき重要な施策を選択し、その中でも事業の優先順位を明確にしていく必要がある。また、

経費削減と事業見直しによる歳入の抑制に努め、歳入においては、市税をはじめとする使用料、手数料の収納率向上と適切な受益者負担を図るなど、より一層の行政改革推進が重要であると考えている。

**市債の返済計画**

**議員** 十五年度決算では普通会計において、ここ数年減少傾向にあった地方債残高が前年度に比べて約二億円増加している。市債の返済計画について聞きたい。

**総務部長** 十五年度の普通会計の市債残高の増加については、主に臨時財政対策債の借入れが前年度に比べ約二〇億円増加したことによるもので、普通債(建設事業債)では前年度比三・四%減となっている。返済については、十七年度以降毎年、特例地方債(減税補てん債、臨時財政対策債)および普通債を合わせて五〇億円を借り入れるとして推計すると、元利償還に係る公債費は、今後数年間五二億程度で推移していくと考えられる。

の低いサービスの提供を図ることであり、このことから、指定管理者の選定に当たっては公募が原則とされている。

**議員** 学童保育に関して一年をめぐりに設置条例を策定すると聞くが、条例制定に当たり、どのような内容を検討するのか。

**企画部長** 現在、作業中だが、指定管理者の申請書類に関する事項、指定に関する事項、指定の期間、事業報告書や収支報告書等の作成や提出に関する事項などを検討していく。

例会において、「予算編成システムについても十分に考えていきたい」と答弁していたが、何をどのように反映させていくのか。

**総務部長** 行政運営の透明性を確保し、成果に基づく質の高い行政サービスの展開を図るため、事務事業の目標に対する達成度を示す「有効性」や活動に要したコストの投入度合いを示す「効率性」を評価する「行政評価システム」の導入に向けて現在検討を進めており、導入後はその評価結果を予算編成に反映させていきたい。

と。

- 五 施設整備事業に対する財政措置  
廃棄物処理施設、社会福祉施設等は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから、各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組合せにより万全の財政措置を講じること。
- 六 負担転嫁の排除  
税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。
- 七 新たな類似補助金の創設禁止  
国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。
- 八 地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映  
地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させる場を設けること。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十六年九月二十八日  
平塚市議会